

## 全国水平社創立から100年 ～人間の尊厳を尊重する 水平社宣言の精神から学びたい～

### 全国水平社創立宣言とは

1922（大正11）年3月3日、京都の岡崎公会堂で、部落差別からの解放をめざして設立された全国水平社の創立大会で読み上げられた宣言文が「全国水平社創立宣言」です。被差別部落の人々によってつくられた日本で最初の人権宣言と言われ、今日に至るまで様々な分野で差別と闘う人々に大きな影響を与え続けています。

この宣言には、長い歴史の中で不当な差別を受けてきた人々の切実な思いがつつられているだけでなく、自らの存在を肯定的に捉え、「人間は同情や哀れみではなく、尊敬されるべきものである」という精神に立ち、人間の尊厳を尊重することによって、すべての人々が部落差別をはじめ、あらゆる差別から解放され、誰もが人間として平等に暮らしていける社会の実現を願う気持ちが込められています。

### 部落差別とは

部落差別は、これまでの歴史的過程の中で人為的に作られた、わが国固有の人権問題です。1871（明治4）年にいわゆる解放令（太政官布告）により、制度的な部落差別を生み出す身分制度は廃止されましたが、現在もなお、多くの人に残った差別意識により結婚差別や就職差別、土地差別などの現実があります。

### 部落差別を解消するために 「寝た子を起こすな」という考え方について

「寝た子を起こすな」の考え方とは・・・

- ・部落差別について触れなければ、自然と人々の関心が薄れ、差別も風化していく。
- ・知らない人にまで知らせると、逆に差別意識を目覚めさせてしまい解決できなくなる。

「寝た子を起こすな」のとおり、そっとしておけば、自然に差別はなくなっていくのでしょうか？

**そっとしておいても差別はなくなりません。**

2019年（令和元年）の延岡市の調査では、部落差別などの人権問題があることをについて「知っている」（52%）「聞いたことがある」（28.7%）をあわせて、部落差別について何らかの形で知っている人は、80.7%でした。一方、「知らない」と答えた人は、17.9%でした。

もし、部落差別について誤った知識を持っている人が他の人に話をすると、誤った情報が社会に広まっていくことになってしまいます。また、部落差別を知らない「寝た子」が、あやふやな情報やうわさ話で起こされることによって、偏見や差別意識をもってしてしまうことがあります。そして、「そっとしていた方がいい」と言っていた人でも、自分の子どもの結婚など直接関わってくる問題になると差別意識が顕在化し、部落を差別する側に立ちながらも「部落を差別するつもりはない」と主張するなど部落差別に対する建前と本音に乖離が生じてしまうことがあります。

このようなことから、部落差別の問題を解消するためには、正しい歴史や知識を学び、自分の問題として考えることが必要なのです。

### 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」

全国水平社創立宣言は、有名なこの言葉で結ばれています。この言葉は、被差別部落の人々だけのためではなく、すべての人々が差別の問題を他人事と思わず、熱い思いを持って差別の解消に取り組まれるようになること、人と人との間に温かな光があたりすべての人が平等になることを願ったものです。この宣言は、決して過去のものではありません。今なお偏見にとらわれ、差別に加担してしまい、それによって心を痛める人々があります。

人はだれでも、いつでも、差別をしてしまう可能性があります。一人ひとりがそのことを自覚し、学び続け、行動し続けることが大切です。「今の問題」、「身近な問題」、そして「自分の問題」として捉え、差別をなくす主体として、仲間として、ともに学び続けていきましょう。

# 延岡市パートナーシップ宣誓制度 4組が利用

延岡市では、市民の皆様への多様な性のあり方をはじめ、多様性への理解を深め、性的少数者の方などの生きづらさを解消していくことを目指し、令和3年4月より延岡市パートナーシップ宣誓制度を導入していますが、これまで4組の方々にご利用いただいています。

## 《事業者・市民の皆様へ／多様性への理解について》

性的少数者の方は、地域や職場をはじめ、様々な場面において差別や生きづらさに苦しんでいます。性の多様性への理解と認識を深め、私たち一人ひとりができることから取り組んでいきましょう。

### 【延岡市での取組事例】

- 延岡市では、市営住宅入居要件の一つに該当
- のべおか COIN 行政ポイントの発行  
(R3.9.1～婚姻届と同様の取扱い)
- 各種申請書等の性別記載欄の削除
- 延岡市職員厚生会の結婚祝金等の支給対象に該当

職場や地域、ご家庭で困っていることはありませんか。法務局の人権擁護機関や市のなんでも総合相談センターでは、様々な相談を受け付けています。困った時には、一人で悩まないでご相談ください。

### ●電話での人権相談窓口のご案内●

※いずれも受付時間は平日8:30～17:15です。

みんなの人権110番 **0570-003-110**

子どもの人権110番 **0120-007-110**  
フリーダイヤル

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

インターネットでも相談を受け付けています

インターネット人権相談

検索

パソコン・携帯電話・スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

**なんでも総合相談センター 0982-20-7105 ※毎日9:00～16:**

4年度の主な行事予定

○第16回あなたの大切な人へ伝えたい  
こころのメッセージ作品募集・展示  
募集期間：7月1日(金)～9月9日(金)  
展 示：12月 カルチャープラザのべおか(予定)



○ふれあい映画祭  
8月10日(水) 延岡総合文化センター  
開演：午後2時(開場：午後1時15分)  
〈上映映画〉  
「鬼退治をしたくない桃太郎」(10分)  
「映画すみっこぐらし  
青い月夜のまほうのコ」(65分)



○いきいきふれあいリレー啓発展  
8月26日(金)～9月6日(火)  
延岡市役所1階 市民スペース

○こころ温まる映画上映会  
10月 延岡総合文化センター(予定)

○人権セミナー(4回シリーズ)  
10月～1月 カルチャープラザのべおか(予定)

○第38回延岡市人権啓発推進大会  
2月 カルチャープラザのべおか多目的ホール(予定)

ぜひご参加ください!

## 新規会員募中

当協議会は、人権問題に対する市民の正しい理解と認識を高めることを目的に、平成4年(前身の延岡市同和問題啓発推進協議会は昭和58年)に設立されました。現在、164団体の行政機関、企業、民間団体等で構成されています。

事業費は、市からの委託金で運営されていますので、会費などの負担はありません。年1回の総会をはじめ、人権に関する講演会やセミナー等の開催、研修講師の派遣、DVD教材等の貸出、えせ同和行為に関する資料の配布などの事業を行っています。

現在、会員を募集しています。皆さんのまわりに未加入の事業所等がありましたら、ご紹介ください。

延岡市人権啓発推進協議会(事務局：延岡市 企画部 人権推進課) TEL0982-22-7002